破産手続廃止

平成２９年（フ）第７４９号
千葉県市原市八幡607番地１、開始決定時の住所千葉県市原市八幡634の１　ファイン八幡105号
破産者　長谷川正仁
１　決定年月日　平成30年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４８４号
千葉県船橋市藤原２丁目６番１棟402号
破産者　田村　誠次
１　決定年月日　平成30年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５０４号
千葉市美浜区新港222番地12　白鷺運輸内
破産者　荘司　佳浩（旧姓清水）
１　決定年月日　平成30年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５１０号
千葉県市川市行徳駅前２丁目22番６号　（サニーコートＫ101号）
破産者　藤田　正利
１　決定年月日　平成30年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５２２号
千葉県船橋市市場４丁目３番８号　トリアノンパレス103号
破産者　永尾　郁郎
１　決定年月日　平成30年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４２９号
千葉県浦安市当代島２丁目５番10―201号
東京地下鉄株式会社浦安住宅
破産者　立花　悠輝
１　決定年月日　平成30年３月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４６０号
千葉県習志野市東習志野８丁目23番26号　メゾンシェルム301号
破産者　岩崎　靖弘
１　決定年月日　平成30年３月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４８１号
千葉市中央区星久喜町995番地４　アールグレイⅡ　２Ｂ号
破産者　武部　幸裕
１　決定年月日　平成30年３月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４６６号
千葉県船橋市藤原１丁目８番３―306号
破産者　宮内　大輔
１　決定年月日　平成30年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５０９号
千葉県八千代市大和田新田155番地11
破産者　清水　利香
１　決定年月日　平成30年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１９２４号
福岡県糟屋郡志免町志免東２丁目３番19号
破産者　株式会社ＣＭメディカル
１　決定年月日　平成30年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９０２号
千葉市若葉区桜木５丁目５番22号
破産者　有限会社白川企業
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第９０３号
千葉市若葉区小倉町869番地11、開始決定時の住所千葉市若葉区桜木５丁目５番22号
破産者　白川　好治
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４２３号
千葉県市原市能満889番地
破産者　株式会社幸和電気
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４２４号
千葉県市原市若宮２丁目21番地10
破産者　白川　和博
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４５６号
千葉県船橋市南三咲１丁目36番５号　フラワーハイツ202号
破産者　澄川　祐子
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５９号
佐賀市西与賀町大字高太郎115番地の１
破産者　有限会社栄城通信
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２３３号
釧路市愛国西１丁目13番24号
破産者　有限会社カーメイト釧路
１　決定年月日　平成30年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１５２１号
横浜市鶴見区豊岡町７番14号
破産者　株式会社アルベリ
１　決定年月日　平成30年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４５号
新潟県柏崎市柳橋町１番29号
破産者　株式会社高橋屋
１　決定年月日　平成30年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第１９６号
愛知県蒲郡市柏原町鉄砲７番地１
破産者　有限会社セーフティ
１　決定年月日　平成30年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部